

郷土四市の、地域を結び、繋ぐ

税と繁栄

公益社団法人 門真納税協会
(守口市・門真市・大東市・四條畷市)

246号

2014年(平成26年)5月20日号
題字は上野山会長筆



世界遺産富士山と芝桜(山梨県) 撮影:竹之下 三生

CONTENTS

- | | |
|---|--|
| 01 特集1 ふるさと人物紀行 門真編
霊山歴史館の孔子木の絆 | 09 税だより(府税事務所からのお知らせ) |
| 03 ひろば(新春講演講話録) 菊地 武秋さん | 10 特集2 協会ニュース
(守口ジャンクション・くずはモール) |
| 04 らうんじ(サッカーと次世代育成) 舞蘭 卓弥さん | 11 味めぐり 門真編(焼肉レストラン 城北) |
| 05 税だより(平成26年度税制改正のポイント・法人課税) | 12 郷土ところどころ(古川橋変電所と豊国神社) |
| 06 税だより(平成26年度税制改正のポイント・法人課税) | 13 部会だより |
| 07 税だより(平成26年度税制改正のポイント・個人所得課税) | 14 部会だより・新入会員のご紹介 |
| 08 税だより(平成26年度税制改正のポイント・消費税関係) | |

偉人交流 —道縁を結ぶ孔子木の功德—



本誌対談を終えて列席者一堂に会して、縁の始まり(H13.6)



本誌対談を前に、同所にある榿の木の由来を説明される伊與田師(H13.6)



霊山歴史館へ孔子木寄贈の由来碑文を
真面のご自宅にて拝受(H16.5)



講義の合間に孔子木の前で(H26.3)

「道縁」は無窮、両師の永遠の絆を未来に活かすことを孔子木に託された想いで、文責・加藤忠廣

講式で両師の特別講義でなされ、今年で11年目を迎えているのも両師のその後の深い絆になった。

松下幸之助創業者が社会教育の場にかけて創設した霊山歴史館は、近代日本に命を賭し尽力した幕末志士の足跡の歴史を単に教えるだけでなく、歴史を通じて若い人達に自分を知ってもらう場にと霊山歴史館の想いは創業者の遺志の継承として、取り組んできた谷井昭雄理事長にとって、孔子ゆかりの榿の木(孔子木)に託された想いつながり、10年の歳月を経て霊山歴史館の前庭の孔子木は青々と繁り、両師から託された想いが結実して、未来へと繋がっている様に思います。

近世日本は明治時代より150年、戦後間もなく70年を迎える日本、歴史の見直しに光があてられている。昨年は国民的な歴史行事として、伊勢神宮の遷宮、国引きの社出雲大社の60年ぶりの遷宮行事にかつてない参拝者が集まったことも日本の歴史の見直しに国民の関心が高まっている。

改めて歴史に学ぶ大切さは、「善悪は規範で自分の位置づけは歴史から」の心がよみがえってくる思いがし、両師の出会いから学ばせて頂いた「知の遺産」の活学実践の高い志を未来に継承し活かしていく大切を強くした想いです。

新しい時代の激しい変革のうねりの中で21世紀が幕開けた2001年(平成13年)、先人の魂に触れ、「知の遺産」を未来にと今から14年前、豊かな自然息づく暇の人間形成の道場として知られる成人教学研修所の地で、郷土の偉人、日本の東洋思想の第一人者の安岡正篤先生の遺志を継ぎ、「仮名論語」を通して人間形成の教育に尽力されている伊與田覺師と松下幸之助翁のもとで経営トップとして信頼を受け松下電器の発展と繁栄に業績を残され、創

業者の継承の一つ、幕末維新の志士を顕彰普及に尽力されている谷井昭雄相談役が先師深い親交の絆の道縁に導かれ、幽玄漂う同研修所内道場で歴史教育や人間教育等についてお話しを戴き、その後成人教学研修所の閉所に伴い伊與田師より孔子ゆかりの榿の木(孔子木)拝受し、幕末志士が東洋思想として学んだ孔子の教えを先賢の知として、霊山歴史館前庭に谷井理事長の肝いりで植樹。ことし10年の記念の年を迎え、お二人の道縁の絆と現代の若い世代への継承として、5月に「孔子木10周年の集い」を挙行、歴史から学ぶ「先賢の知」を示唆された。

14年の道縁の年月は、その後、両師の活学実践の足跡に刻まれている。

霊山歴史館の前庭の孔子木の前で相交のされた絆は新世紀に託す両師の「日本の精神」への高い志の象徴として青々と息づく孔子木が見守っている様に思えます。

偉人交流「結」にあたり

今から14年前、21世紀が幕開けた2001年、豊かな自然息づく有源山(四條畷)の成人教学研修所で当時、(財)成人教学研修所学監伊與田覺師と松下電器(株)(現、パナソニック(株))谷井昭雄相談役に幽玄漂う「耳順堂」にてご対談ける道縁に導かれ、初めての出会いの中で、「歴史教育」や「人間学」等、ご両師が身近に接し学んで来られ先賢(安岡正篤先生・松下幸之助創業者)のお話を語って戴きました。その出会いから2年後、平成15年に成人教学研修所閉所に伴い、同所の論語堂建立記念として昭和39年に植樹されて以来、立派に結実、種苗が繁茂していた孔子木(榿の木、孔子ゆかりある木)の幼木を伊與田覺師から授かったご縁により、両師の道縁の絆として、松下幸之助創業者の継承地、(公財)霊山顕彰会の霊山歴史館の前庭に植樹されてから10年、今年も榿の木の鮮やかな新芽の季節を迎えています。

幕末維新の志士を顕彰する
霊山歴史館の孔子木の絆



霊山歴史館前庭の孔子木



平成14年伊與田覺師から預かった孔子木、10年の歳月を経て今も道縁が続く(霊山歴史館前庭にて)

NPO法人論語普及会
学 監
伊與田 覺 さん (99才)

大正5年生まれ。高知県出身。学生時代より安岡正篤先生に師事。昭和15年、青少年の学塾有源舎発起。21年、太平思想研究所を設立。28年、大学生の精神道場有源学院を創立。32年、関西師友協会設立に参与し理事、事務局長に就任。その教学道場として44年、財団法人成人教学研修所運営に寄与。常務理事、学監を経て、閉所に伴い退任。62年、論語普及会を設立し論語精神の昂揚に尽力。NPO法人論語普及会学監、現在に至る。東洋思想に関する著書多数、中でも「仮名論語」は発刊以来50版に

公益財団法人霊山顕彰会 理事長
パナソニック株式会社 特別顧問
谷井 昭雄 さん (86才)

昭和3年生まれ。大阪府出身。昭和23年神戸工業専門学校(現、神戸大学)卒業。昭和31年松下電器産業株式会社(現、パナソニック株式会社)入社。昭和61年取締役社長に就任。平成5年相談役に就任。平成15年3月特別顧問に就任、現在に至る。この間多くの公職を歴任。現在は公益財団法人霊山顕彰会理事長。大阪府日本中国友好協会会長等を努める。平成11年11月勲一等瑞宝章拝受。

今年1月門真納税協会1月新春講演会にパナソニック(株)谷井昭雄特別顧問をお迎えして「縁に感謝、縁を大切に」テーマで経営の師松下幸之助創業者と出逢いと経営者としての姿勢について語られたが、いみじくも今年、偉大な経営者の松下幸之助創業者の生誕120周年にあたる年に貴重な人生談を語られた。一方、今年白寿を迎えられた伊與田師の第二の郷土四條畷の耕心塾で、裂帛の気合をこめられて約2時間にわたり白寿にまつわる自らの人生を回顧し大変意味深い講義をされた。

両師に共に相通じるのは、意気壯健にして、若い世代に託す日本の精神と先賢の知の遺産を未来に生かす高い志を体現され、その公の社会的使命として普及に今も尽力されている。

14年前、平成13年の本誌対談で初めて谷井、伊與田両師がお合いして幽玄漂う自然の中で肝胆相照して語られた異質の魂に触れるお話は文字通り、日本の精神。偉大な先賢の知の遺産を具現化し伝導されてきた足跡そのもの。そして出逢いの象徴として、人間形成の社会教育の場、成人教学研修所で伊與田師より谷井特別顧問に孔子ゆかりの榿の木(孔子木)を紹介された縁で、その後同所閉所の折に託された苗木が、松下幸之助創業者が発意、創設した明治維新に尽力した志士を顕彰する霊山顕彰会、霊山歴史館の前庭に植樹され、今年で10周年の記念の年を迎えた。

両師の想いは一つ、幕末志士を顕彰する霊山歴史館で10年前、谷井昭雄理事長のご紹介で、全国から企業家トップが集い研修する論語思想の講義を始めた伊與田師との絆は、毎年の開



成人教学研修所の幽玄漂う耳順堂にて(H13.6)



安岡正篤先生ゆかりの論語堂於



伊與田師、幸子夫人より孔子木の苗木を拝受(H15.4)



「縁を大切に」
道縁は自らが切り拓く

菊地設備工業株
代表取締役 菊地 武秋

縁は運命との出逢い、運命は不変
誠意や真心で良縁に変えられる

今年には松下電器産業（現・パナソニック株）創業者、松下幸之助生誕百二十年の記念の年、平成元年四月、94歳で亡くなられて26年が経過、いみじくも本年1月の門真納税協会1月新春講演会に、当時松下電器の社長として松下幸之助創業者を見送られたパナソニック株特別顧問、公益財団法人・霊山顕彰会理事



1/17新春講演会で講演する谷井昭雄氏

長、谷井昭雄先生をお迎えして講演を聞かして戴きました。日頃より松下幸之助創業者が発意設立した京都霊山顕彰会活動でいつも優しく丁寧なお話を戴き、親しく交流させて戴いておりますが、この度の新春講演「縁を大切に」の講話は特にこれからの人生に、仕事に私達企業人に元気と勇気を与えて戴いた様に思っております。

講話の冒頭、ご自身の人生と松下電器での松下幸之助創業者との出逢いを回顧され、井上靖の長編小説「星と祭」より「縁」について、縁とは運命の出逢い、運命とは不変なもの、しかし人間の誠意、真心でその意味は変えることが出来る、良縁にするのは人間の心の持ち方次第、誠意と真心を持って、明るく、常に前向きに努力することを挙げ



2012.5.16 谷井理事長と共に（霊山歴史館にて）

られ、今年86歳を迎える人生について語られた。

私も皆さんも必ず人生の先輩や仕事の恩人がおられると思うが、私は松下電器は3回目の会社で途中入社ですが、先輩に導かれ入社して、教えて戴いたのが松下幸之助創業者です。

当時会長の松下幸之助創業者に初めて会ったのが33歳の時で、一介の若造の技術者でしたが、当時の事業部長に連れられて京都真々庵へ報告に行った時に言葉をお交わしたのが最初で、その後の私を育てて戴いた。

創業者から教わったことは限りが無いのですが要約すると、「自律」（自分を律する。自分に厳しく人に優しく）、「配慮・気配り」（上下の隔たりを持たず気を配る）、「徹底・一生懸命」（大

事なこと、正しい事を徹底してやる。三つの教えと考え方「品質より大切な事は人質（じんじつ）管理で人間第一。怖さを知る。怖さを知る事によって、自惚れず、常に謙虚な心を持ち続ける事。自らを師たらんと考えない。」

情熱、欲の情熱でなく公に立脚した情熱、人の心を動かすのは人間の情熱で、情熱は人を動かすことを徹底して教えられたことを挙げられた。

そして自らの経験より、「良縁を大切に」 「思いやり」 「先頭に立つ」 「リーダーは人をやる気にさせ、共に幸せになる責任がある」ことを示唆された。さらに、「部下は三日で上司を見極めるが上司が部下を見極めるのに三年かかる」言葉を引用され、未曾有の困難に立ち向かう力は、先ず自らが切り拓くことが大切であると締めくくられた。

人を大事に日々のご縁を大切に
にする日本人の精神を持ち続け、人の痛みを知り、常に誇りを持って明るく元気に生き生きと人生を送ることを学ばせて戴きました。



「サッカーと次世代育成」

門真 税務署 舞蘭 卓弥

個人課税第一部門統括官の舞蘭でございます。

公益社団法人門真納税協会の会員の皆様方には平素から税務行政につきましまして深いご理解と格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成25年分所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税の確定申告におきましては、地区相談会場の運営に多大なるご協力を賜り無事終えることができましたことに、重ねてお礼申し上げます。

さて、本年6月からサッカー界最大のイベントでありますワールドカップが、サッカーの本場ブラジルで開催されます。そして、我が日本代表も出場し、世界の強豪国と戦うこととなっております。

私自身も、中学生でサッカーを本格的に始めて現在も年に数回試合をしています。私達が、私達の学生時代は、日本代表がワールドカップに出場するのは夢物語でした。せっかくの機会ですので、日本代表の歴史を紐解いてみたいと思います。

日本代表は昭和29年のスイス大会から予選に出場していますが、当時は世界の力の差は歴然で、なかなか本大会出場はできていませんでした。

それから32年後、昭和61年のメキシコ大会予選で、1次予選、2次予選と勝ち抜き、最終予選まで駒を進めましたが、ライバル韓国に敗れ、あと一步のところ

で本大会へは出場できませんでした。

この敗戦を機に、ワールドカップ本大会に出場するためにはプロ化と若い世代の育成が必要であるとの気運が高まり、平成5年Jリーグ発足にもつながりました。その後は、選手のレベルも上がり、日本代表も急速に力をつけていきました。

そして、昭和29年のスイス大会予選から43年越し10回目の挑戦で平成10年フランス大会本大会への出場を果たし、その後5大会連続で本大会出場しています。平成14年には日韓ワールドカップが行われ、大阪では長居スタジアムで試合が行われたのは、ご記憶にあることと思います。

今年のブラジルワールドカップでの日本代表（SAMURAI BLUE）の活躍を期待したいところです。日本代表の話が長くなりましたが、私は現在地元のサッカークラブで小学生の指導を行っています。各クラブの指導者は、日本サッカー協会が掲げる「世界で戦える選手を育てるには幼少期からの育成が重要」を合言葉に、日々指導を行っています。

日々の指導で感じることもあるのは、サッカーのスタイルは年々変化しており、指導者はその変化に対応する必要があるという点です。

そのためには、過去の経験に頼るだけでなく、ゲームを数多く見て仲間とミーティングする、書物を読む、改正事項を含めたルールの勉強など、指導者も自己研さんが必要だと思っています。

このことは、仕事にも通じるものがあると感じていますが、なかなか思うようにできていないのが現状です。

ところで、「育成」はスポーツに限ったことではなく、仕事においても重要であると思います。

私たちの職場でも、次世代を担う若手職員に対し様々な研修や実務的な指導を行っています。

その際に感じていることは、私が指導を受けた時代とは社会経済情勢が大きく変化していると同時に、変化のスピードが速く、これに対応できるような指導が必要であるという点です。

指導する側は、社会経済情勢やその変化を受け止め、そこに自身の経験を重ね時代に合った指導を行う、決して過去の経験のみに頼った指導をしないことが重要であると考えています。サッカーの指導を通じて、指導する側の姿勢を学んでいる気がします。

これからも、サッカー、仕事双方とも日々自己研さんに努め、次世代を担う子ども、若手職員の育成に努めていきたいと思っています。

最後になりましたが、公益社団法人門真納税協会の会員の皆様方のご事業の発展とご健康、ご多幸を心からお祈り申し上げますとともに、今までと変わらぬご支援ご協力をお願い申し上げます。

BOOK 私の一冊 「法服の王国」 黒木 亮著



門真税務署 統括第一部門 統括国税徴収官 川根 豊

私は読書を趣味とするようなタイプの人間ではありません。その私が紹介するのが、この「法服の王国」という日本の裁判官を主人公とした新聞連載小説です。

物語は、原発訴訟を軸に、出世コースを進む裁判官と、左遷続きで地方裁判所勤務を余儀なくされる裁判官、という対照的な道を歩む同期の二人の裁判官の生き方を中心に描かれており、法曹版「白い巨塔」ともいえる小説です。司法や裁判に関心がある方には是非お勧めします。

この小説の連載が始まった当時勤務していた部署（大阪国税不服審判所というところ）において、連日この小説部分の新聞の切り抜きが回覧されていたので、最初は仕事の合間の息抜きででもと思い読み始めたのですが、読んでいくうちに自然と物語に引き込まれ、次の展開が気になって回覧されてくのが楽しくなるくらい、連載が終わるともう読めなくなるんだという一抹の寂しさを覚えました。

この小説は、後に900ページにも及ぶ書籍として発行されていますが、新聞の連載小説だと1回分の掲載文字数も多くて1000字程度なので、読書の習慣のない私でも苦もなくこれほどのボリュームの小説を読み続けられたのだと思います。

読書が苦手だという方も連載物だと案外読み続けられるかもしれませんよ（私の一冊）というタイトルにはそぐわないかっただでしょうか？。

中小企業投資促進税制の拡充・延長 [所得税でも同様の措置を講じます]

現行制度の適用期限を3年間延長するとともに、特定機械装置等のうち、生産性の向上につながる設備等の取得又は製作をした場合には、即時償却又は7%税額控除(資本金3,000万円以下の法人は10%)ができる措置を追加します。

[産業競争力強化法の施行日(平成26年1月20日)から平成29年3月31日までの間に取得又は製作をする設備等について適用]

【現行制度の概要】

中小企業者等が特定機械装置等の取得等をした場合には、取得価額(下記⑤は取得価額の75%)の30%の特別償却又は7%の税額控除(資本金3,000万円以下の法人のみ、1年繰越可)ができる。

(特定機械装置等)

- ①160万円以上の機械装置
- ②120万円以上の一定の工具、器具備品
- ③70万円以上の一定のソフトウェア
- ④車両総重量3.5t以上の貨物自動車
- ⑤内航海運業の用に供される船舶

【改正後】

左記①～③の特定機械装置等が、生産性向上設備投資促進税制の対象設備等である場合には、以下の特別償却又は税額控除ができる。

資本金	現 行	改正案
3,000万円超 1億円以下	30%特別償却 (税額控除なし)	即時償却 又は7%税額控除
3,000万円 以下	30%特別償却 又は7%税額控除	即時償却 又は10%税額控除

※平成26年3月31日以前に終了する事業年度の投資分については、平成26年4月1日を含む事業年度において相当額の償却又は繰越税額控除ができる。

その他の改正事項

- 所得拡大促進税制の拡充・延長 [所得税でも同様の措置を講じます]
- 復興特別法人税の1年前倒し廃止
- 研究開発税制の拡充・延長 [所得税でも同様の措置を講じます]
- 既存建築物の耐震改修投資促進税制の創設 [所得税でも同様の措置を講じます]
- ベンチャー投資促進税制の創設
- 事業再編促進税制の創設
- 地方法人課税の偏在是正

「領収証」等に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました

(平成26年4月1日以降作成されるものに適用されます)

「所得税法等の一部を改正する法律」により、印紙税法の一部が改正され、平成26年4月1日以降に作成される「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました。

「金銭又は有価証券の受取書」に係る非課税範囲の拡大

現在、「金銭又は有価証券の受取書」については、記載された受取金額が3万円未満のものが非課税とされていますが、平成26年4月1日以降に作成されるものについては、受取金額が**5万円未満**のものについて非課税とされることとなりました。

交際費課税の緩和・延長

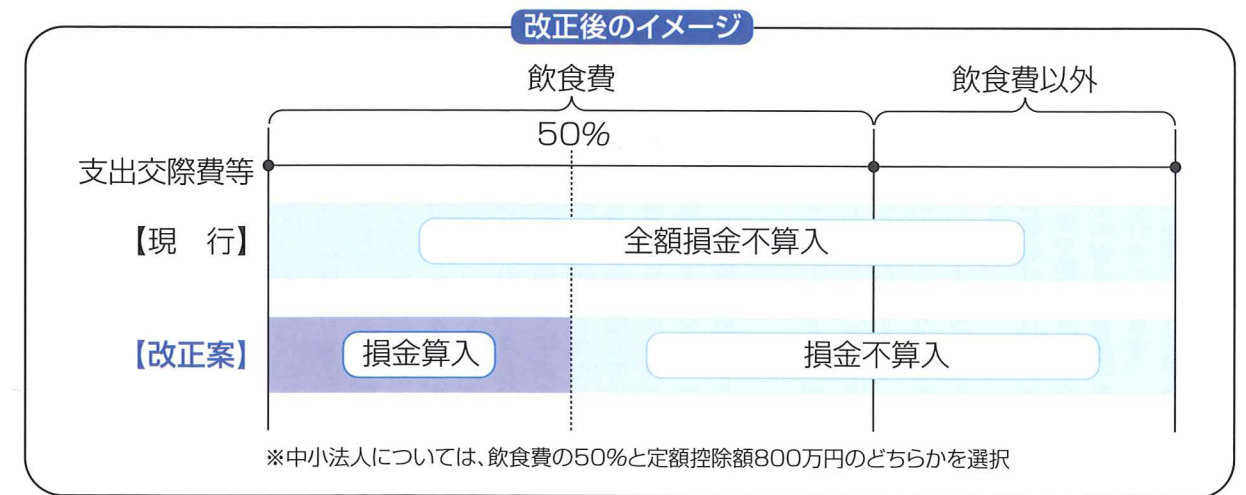
現行制度の適用期限を2年間延長するとともに、交際費のうち飲食のための支出の50%を損金算入可能とします。

(注)中小法人については、現行の定額控除(800万円)との選択制

[平成26年4月1日以後に開始する事業年度について適用]

【参考】現行制度の概要

法人が支出する交際費等(一人当たり5,000円以下の飲食費等を除く。)は、原則として全額損金不算入。ただし、中小法人については、800万円に達するまでの全額損金算入可。



生産性向上設備投資促進税制の創設 [所得税でも同様の措置を講じます]

生産性の向上につながる設備投資を行った場合に、即時償却又は5%若しくは3%税額控除ができる税制措置を創設します。

[産業競争力強化法の施行日(平成26年1月20日)から平成29年3月31日までの間に取得等をする設備等について適用]

先端設備

最新モデルかつ生産性向上要件
(旧モデル比で年平均生産性1%以上向上)を
満たすもの

生産ラインやオペレーションの改善に資する設備

投資計画上の投資利益率が15%以上
(中小企業者等は5%以上)であることの
経済産業局の確認を受けた
その投資計画に記載されているもの

【改正後】産業競争力強化法の施行日(平成26年1月20日)から平成29年3月31日までの間に取得等をした設備等について、以下の特別償却(即時償却)又は税額控除

設備等の種類	~28.3.31	~29.3.31
機械装置など	即時償却又は5%税額控除	50%特別償却又は4%税額控除
建物、構築物	即時償却又は3%税額控除	25%特別償却又は2%税額控除

※平成26年3月31日以前に終了する事業年度において取得等をした設備等については、平成26年4月1日を含む事業年度において相当額の償却又は税額控除ができる。

平成26年4月から消費税率が8%に引き上がりました



平成27年10月から消費税率を10%に引き上げることが、税制抜本改革法に定められていますが、同法附則第18条第2項により、改めて経済状況等を総合的に勘案した検討を行います。

「社会保障と税の一体改革」は、社会保障制度を財政的にも仕組み的にも安定させることで、だれもが安心して利用できるようにするための改革です。

簡易課税制度のみなし仕入率の見直し

簡易課税制度のみなし仕入率について、金融業及び保険業を第4種事業（60%）から第5種事業（50%）、不動産業を第5種事業（50%）から第6種事業（40%）とします。

■みなし仕入率の見直しイメージ [平成27年4月1日以後に開始する課税期間について適用]

	現 行	改 正 案
卸 売 業	90% (第1種)	90% (第1種)
小 売 業	80% (第2種)	80% (第2種)
農 林 水 産 業	70% (第3種)	70% (第3種)
鉱 業		
建 設 業		
製 造 業		
電 気 業		
料理飲食業等	60% (第4種)	60% (第4種)
金融業及び保険業		
運輸・通信業	50% (第5種)	50% (第5種)
サービス業		
不動産業		

外国人旅行者向け消費税免税制度の見直し

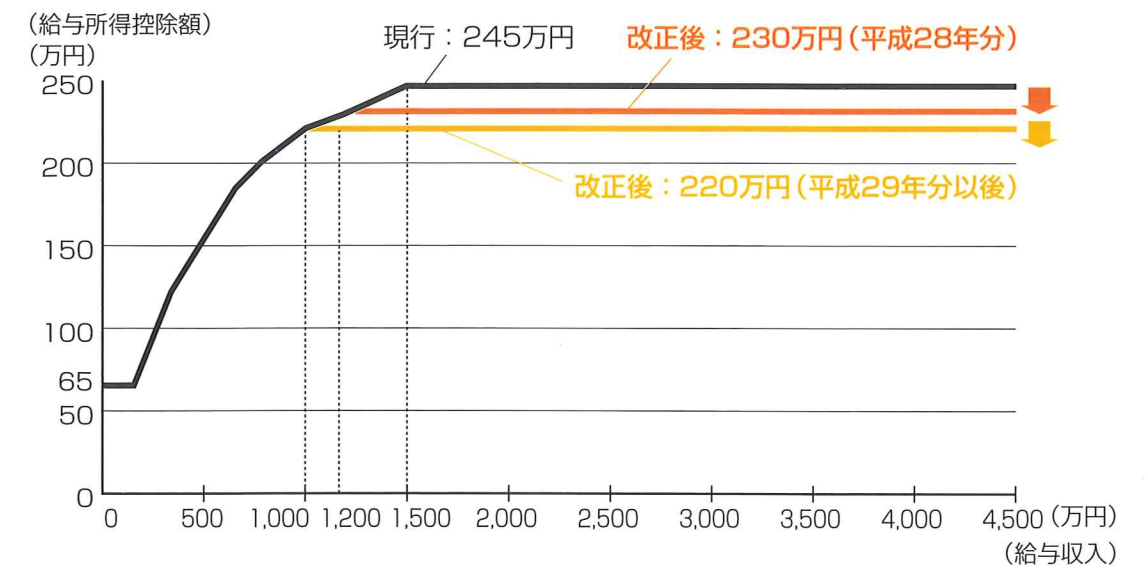
外国人旅行者向け消費税免税制度について、免税対象を飲食料品や化粧品等の消耗品へ拡大し、併せて購入記録票等の様式の弾力化及び手続の簡素化を行います。

[平成26年10月1日以後に行われる課税資産の譲渡等について適用]



給与所得控除の見直し

給与所得控除の上限額が適用される給与収入1,500万円（控除額245万円）を、平成28年分は、1,200万円（控除額230万円）に、平成29年分以後は1,000万円（控除額220万円）に引き下げます。



NISAの利便性向上のための見直し

NISA（非課税口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置）について、1年単位でNISA口座を開設する金融機関の変更を可能にするとともに、NISA口座を廃止した場合にNISA口座の再開設を可能にします。 [平成27年1月1日から適用]

NISAの概要

1. 非課税対象：非課税口座内の少額上場株式等の配当、譲渡益
2. 開設者（対象者）：口座開設の年の1月1日において満20歳以上の居住者等
3. 非課税投資額：毎年、①新規投資額及び②継続適用する上場株式等の時価の合計額で100万円を上限
4. 非課税投資総額：最大500万円（100万円×5年間）
5. 口座開設期間：平成26年から平成35年までの10年間（毎年新たな口座開設は不要※1）
6. 保有期間：最長5年間、途中売却は自由（ただし、売却部分の枠は再利用不可）

【現行制度】

- ①②③の各期間内では、
 (1) NISA口座開設金融機関の変更はできない。
 (2) 一旦NISA口座を廃止した場合には口座の再開設はできない。

【改正後】

- (1) NISA口座開設金融機関の毎年の変更を可能にする。(*2)
 (2) NISA口座を廃止した場合でも、NISA口座の再開設を可能にする。(*3)

(*1) ①②③の期間ごとに金融機関を選択し、その期間内に金融機関を変更しない場合には、新たな手続は不要。
 (*2) 金融機関の変更は、その変更しようとする年にNISA口座へ上場株式等を受け入れていない場合にのみ可能。
 (*3) NISA口座を廃止した年に既に上場株式等をNISA口座に受け入れていた場合は、NISA口座の再開設は翌年以降から可能。

自動車税の納期限は6月2日(月)です!

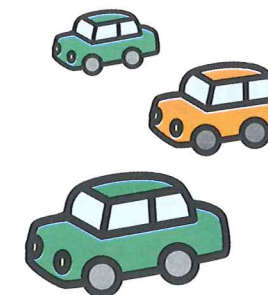
納税は納税通知書裏面に記載の金融機関・郵便局・コンビニエンスストア又は府税事務所、納期限までにお忘れなく。

なお、平成25年5月からパソコンや携帯電話からインターネットを通じて、クレジットカードにより自動車税の納付ができるようになりました。

アドレス <https://publicservice.jp/osaka/> (大阪府自動車税お支払サイト)

【自動車税に関する問合せ先】

- 「自動車税コールセンター」 TEL 0570-020156
受付時間 9:00~17:30 (土・日・祝日・年末年始を除く)
※お問い合わせいただく際には、自動車の「登録番号」及び「車台番号(下4桁)」が必要となる場合があります。
- 大阪府北河内府税事務所 管理課
TEL 072-844-1331 (代表)



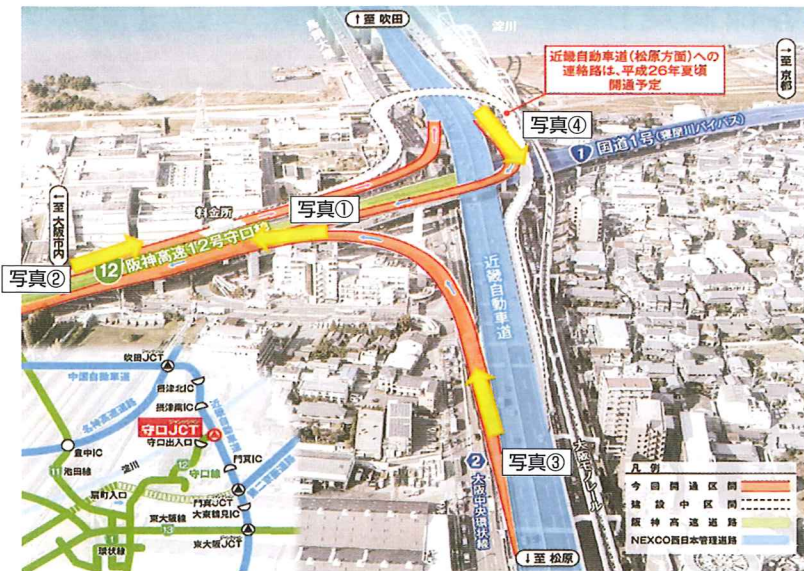
地方税の電子申告が全国でご利用できます

～法人府民税・事業税の申告は、簡単・便利なインターネットで～
大阪府では、地方税ポータルシステム(eL TAX:エルタックス)から法人府民税・事業税の電子申告を利用することができます。

電子申告手続等の詳細は、eL TAXのホームページ (<http://www.eltax.jp/>) をご覧ください。



- 電子申告には、大きなメリットがあります。
 - ・申告書の郵送・窓口持参が不要。
 - ・申告書の紙出力・添付資料の複写が不要。
 - ・チェック機能やデータ入力支援機能の利用が可能。
- 利用時間
8:30~21:00 (土日祝日、年末年始を除く)
平成26年9月から電子申告の利用時間が24:00まで拡大の予定
- お問い合わせ先
eL TAXヘルプデスク TEL 0570-081459 (全国一律市内通話料金)
TEL 045-759-3931 (IP電話やPHSなどの場合、通常通話料金)
[受付時間 8:30~21:00 (土日祝日、年末年始を除く)]



阪神高速道路株式会社および西日本高速道路株式会社が整備を進めてきた守口ジャンクションのうち、近畿自動車道(吹田及び松原方面)から阪神高速12号守口線への連絡路および阪神高速12号守口線から近畿自動車道(吹田方面)への連絡路が平成26年3月23日(日)12時に開通しました。

今回の開通により、一般道路を経由せず近畿自動車道と阪神高速12号守口線を相互乗り入れできることから、主要幹線道路である国道1号や大阪中央環状線など一般道路の交通が分散され、一般道路の混雑緩和が期待されます。
※阪神高速12号守口線から近畿自動車道(松原方面)の連絡路「西日本高速道路(株)施工」は、本年夏頃の開通予定です。

(写真提供: 阪神高速道路(株))

守口ジャンクション、3月23日開通… 阪神高速12号守口線・近畿自動車道と接続

くずはモールのリニューアルオープン

(3月12日)

大阪府枚方市の京阪本線樟葉(くずは)駅前にある大型ショッピングセンター(SC)「くずはモール」が2014年3月12日、増床リニューアルオープンした。2005年以来の大規模改装で、営業面積は約5万平米から約7万2千平米へと大幅に拡張。店舗数は約150店舗から約240店舗に増え、大阪府下最大級のショッピングモールとなった。

今回の増床工事では樟葉駅に最も近い旧西館と道路を挟んで建つ旧キッズ館をそれぞれ本館増床部、南館として建て替え、本館既存部との3館で構成。それぞれ「ハナノモール」「ヒカリノモール」「ミドリノモール」と名付けた。また、本館既存部の2階とつなぐ歩道橋の幅を広げ、3館の回遊性を高めている。



3/12くずはモールリニューアルオープン



3/11くずはモールリニューアルオープン風景



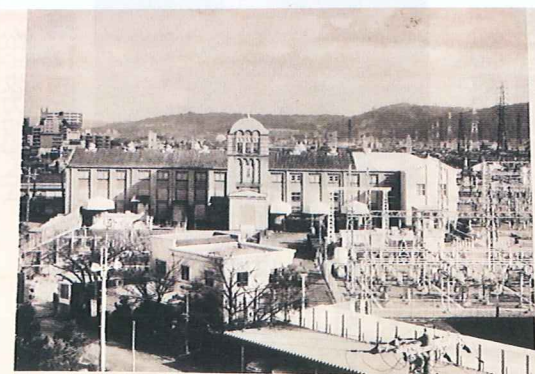
くずはモール内のSANZEN-HIROBA

門真の歴史探訪 古川橋変電所ヒストリア

京阪電車大和田駅と古川橋駅の間南側にある古川橋変電所は、大同電力株式会社(現関西電力)を設立(大正11年3月)した福沢桃介(福沢諭吉の娘婿)により、大正11年7月に建設され、当時の変電所としては日本屈指の大規模な出力を誇り、東洋の変電所と称され、近代大阪の発展に大きく貢献した。

昭和54年まで稼働し続けた変電所の建物は、周辺の景観が配慮された、ネオゴシック様式の玄関塔のある優雅な洋風建築で、京阪車窓からもひととき大きく目に入る建物であったが、老朽化により平成19年に取り壊された。

大正期の一事業家の成し遂げた大志が宿る古川橋変電所は、現在、鉄塔など送電関係の設備などがあふれる敷地構内も緑化され、変電所の入口横には、元の建物・本館の玄関塔に掲げられた大同電力の創始者、福沢桃介自筆書のモニュメントが記念碑として設置され、その横に、解体された変電所本館の建物の写真と説明の銘板が掲げられている。

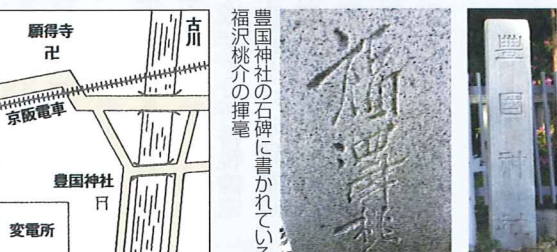


古川橋変電所 全景

古川橋変電所全景(「門真市文化財ガイドブック」より)



現在の古川橋変電所風景



豊国神社の石碑に書かれている福沢桃介の揮毫

大都市圏の急速な発展に伴い、当時大阪では電力不足に陥っていた大正の中頃、福沢桃介は、この電力需要に着目して事業化しようとして大同電力を創設し、大正8年から15年にかけて木曾川水系に水力発電所9ヶ所を建設し、この電力を京阪神方面へ送電する大事業に取り組んだ。その受電一次変電所として大正11年7月にのどかな田園風景の広がる門真村(古川町)に大阪変電所を建設。これが関西電力(株)の古川橋変電所です。

当時の変電所としては、日本屈指の大規模なもので(出力20万キロワット)を誇り、大阪一円はもとより、京都、岸和田方面にも送電、近代大阪のインフラ整備に計り知れない役割を果たしました。

変電所の巨大な建物には当初、電圧調整の同期調相機(米国GE製ほか)7台が設置されており、調相機の修理には、塔の西側の修理工場まで、大正期に日立製作所で製造された大型クレーンで吊り上げ、貨車で積み替えて鉄道レールで運んでいた事が変電所に保存されている設計図や発掘調査(レール)で確認されています。

東洋一の変電所、大正期の一次変電所として現存する唯一のものとして、威容を誇っていた古川橋変電所のエキゾチックな建物は、当時のモダン洋風建築の貴重な文化遺産としても稀な遺構でもありましたが、平成19年に役目を終え解体されました。

変電所を完成させた福沢桃介自筆の書

「曾水一條電 浪華萬燭春」(木曾川の一筋の水が電気となり、浪速のまちをわかあかと照らす。まるで春のようだ！)のレプリカが現在の本館前に掲げられており、今も貴重なモニュメントとして、当時の建物と、完成当時の喜びを偲ぶ事が出来ます。

古川橋変電所の豊国神社

豊臣秀吉をお祀りする豊国神社は全国に五社(大坂城内、京都、秀吉出身の名古屋、秀吉ゆかりの地・長浜、金沢)ありますが、秀吉にゆかりのない門真に何故あるのか、あまりは知られていません。門真の豊国神社は宗教法人の認可を得た神社ではなく、関西電力古川橋変電所の守護神として秀吉を祀ったもので、木曾川水系の発電所から大阪へ送電する大事業の成功を期して、同じ名古屋から大阪に出て出世した秀吉にあやかって、当時の大同電力(株)福沢桃介社長が勧請したもので、豊国神社の石碑の裏には「福沢桃介謹書」の署名が刻まれており、一般市民にも参拝できる様になっています。

神社は企業の守護神ですが、夾竹桃が繁茂し、楠の巨木に覆われて太閤さんの神徳を偲ばせる神域となっています。



豊国神社(古川橋変電所東側)

焼肉バイキングの元祖! お客様満足!



京阪電車、西三荘駅構内の高架下のエル西三荘食堂街に昭和54年オープンして37年。元々精肉店を経営していた上村オーナーが始めた焼肉店だけに、厳選された新鮮な肉を産地より仕入れオリジナルなタレを使い、より美味しい焼肉を提供し、今も変わらない家庭的な雰囲気は不動の人気店。開店当初より始めた焼肉バイキングはオーナーの上村さんのアイデアで、京阪沿線のみならず各地から訪れるお客様でいつも盛況を博してきた。ちなみにアメリカンフットボールの名門、パナソニックインパルスも常連。一度は食べに行きたい焼肉ナンパワンのお店です。



焼肉レストラン「城北」を切り盛りするオーナーの上村豪(73)さん(左)、千客万来のお客様のおもてなしの女将さんの勢喜子さんと最高の焼肉を提供する子息の謙さん(右)

家族ぐるみで最高の味のもてなし 精肉店で培った新鮮な肉は食して納得 昔懐かしい 焼肉屋さん

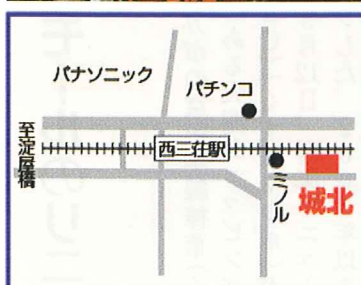
焼肉レストラン「城北」の特徴は昔懐かしい雰囲気の店内で、家庭的なおもてなしが漂っていて、人柄の良い、オーナーの上村さんと女将さんがいつも温かく素敵な笑顔で迎えてくれ、厨房には息子さん(謙)が手際良く料理を提供してくれるアットホームな感じが、会社帰り、友人同士、家族連れのお客様に親

しまれるのも人気の一つ。勿論オーナー自身が厳選された新鮮な肉も一つ一つ厳しく吟味され、黒毛和牛のこだわりは人気メニューにも反映されている。

単品の焼肉では定番のロース、カルビ等からホルモンまで品数も豊富、大評判の桜ユッケ(熊本産の馬刺し)、人気メニューの石焼ビビンバ、鍋物ではテッチャン鍋、クッパ風のスープで二日酔いにならないテール鍋も大人気のメニュー。

オーナーの上村さんは「長年エル西三荘で焼肉店を営み、続けてこられたのは安心と信頼が大切で、お客様に喜んで戴ける焼肉を提供するのが城北のモットーです」と語る。

城北の焼肉は、幸せと元気を感ぜさせるほどオーナーの厳選素材が特色で、お客様満足度も満点! 開店以来の食べ放題の焼肉バイキングコースは今もこの店の人気ナンバーワン。焼肉といえばお酒類も豊富で、鹿児島から取り寄せた本格芋焼酎「白酔神」を店主推薦として「城北」ラベルで提供し大好評、米飯は福井県産のコシヒカリを使用。原産地からの仕入れ表記を徹底しています。勿論、当協会広報役員もお店自慢の焼肉を食して納得! 是非一度お出かけ下さい。元気もあり、幸せを感じる満足の城北の焼肉をご賞味下さい。



すべての素材にこだわった新鮮なお肉



焼酎 城北 桜ユッケ(馬肉)

歓送迎会・各種宴会などに、食べ飲み放題四六〇〇円(税込)・食べ放題三三〇〇円(税込)で、どちらも2時間、前日まで予約受付しています。こだわりのタレを使った手作りキムチも自慢です。



焼肉レストラン 城北

住所: 大阪府門真市元町27-26 TEL 06-6906-7115
最寄り駅: 西三荘駅出口から徒歩約2分
営業時間: 17:00~23:00(L.O.22:30)
定休日: 不定休

広報部会スタッフ

- 藤本 和俊(大東)
- 竹之下 三生(東坂)
- 中原 毅(加藤)
- 中村 完(今平)
- 村上 光史(津上)
- 中西 正憲(中国)
- 田村 修己(菊地)
- 盛田 昭一(田中)
- 中島 達男(中嶋)
- 中村 真也(川本)
- 川西 勝久(田村)
- 梶川 良一(大野)
- 藤本 和俊(大東)
- 竹之下 三生(東坂)
- 中原 毅(加藤)
- 中村 完(今平)
- 村上 光史(津上)
- 中西 正憲(中国)
- 田村 修己(菊地)
- 盛田 昭一(田中)
- 中島 達男(中嶋)
- 中村 真也(川本)
- 川西 勝久(田村)
- 梶川 良一(大野)
- 明彦(四條)

本紙に関するご意見・ご要望は、広報部会へお問い合わせ下さい。

会員状況

区分	法人会員	個人会員
守口地区	539 (572) 社	381 (395) 人
門真地区	530 (526) 社	349 (358) 人
大東地区	429 (450) 社	280 (293) 人
四條畷地区	149 (154) 社	155 (160) 人
管外	13 (13) 社	88 (91) 人
合計	1660 (1715) 社	1253 (1297) 人

H26.5.1現在 ()内はH25.5.1

表紙写真 世界遺産富士山と芝桜(山梨県)

撮影 竹之下 三生

山梨県にある富士本栖湖リゾート「富士芝桜まつり」。赤、白、ピンクなどの花が鮮やかに咲き、深緑の森、青い空と世界遺産の富士山を眺めます。

そして芝桜の競演です。遠くから全体を見るときは、の伝説に由来する竜神様をデザインしています。

新入会員勸奨 協会会員の皆様には、未加入者の新規加入勧奨を、お願い致します。

◇協会に加入されますと、税に関する最新情報・各種研究会・無料税務相談・法律相談・内外税務研修等に参加できます。

TEL 06-6908-0631 FAX 06-6908-4872

納税協会ホームページURL <http://www.nk-net.co.jp/kadoma/>



**個人資産税部会
講演会の開催**
4/15(火)講演会と寄席公演を開催いたしました。大阪天満宮にて寺井種伯宮司様より「振り返って大阪」のテーマで講演頂き、昼食会後、天満天神繁盛亭での寄席公演を鑑賞しました。
〔参加者の声〕寺井宮司の素晴らしいお話に感動しました。繁盛亭の落語も堪能いたしました。来年も開催されるのを楽しみにしております(四條畷地区Y・K)



**総務部会
第15回理事会の開催**
4/18(金)納税協会に於いて第15回理事会を開催。
上野山会長が議長となり平成25年度事業報告、収支決算報告、監事1名選任の件等について審議されました。

- 法人会員の部**
- 〔守口地区〕
 - (株)オズ建築事務所 守・祝町
 - ユーロセミコン(株) 守・京阪本通
 - (株)庄田商店 守・松月町
 - 松栄エンジニアリング(株) 守・藤田町
 - (医)創健会 守・滝井元町
 - (有)吉野技建 守・大宮通
 - (有)杉生メディカル設備 守・大久保町
 - 〔門真地区〕
 - (株)大蔵建築 門・堂山町
 - (株)アリーナ 門・末広町
 - パナソニック企業年金基金 門・中町
 - (有)皆木金物店 門・小路町
 - (株)ヒューマンインシニアランス 門・末広町
 - クロバー器材工業(株) 門・東江端町
 - 大阪小旗(株) 門・松生町
 - (有)ワイズユー 門・上野口町
 - (有)内田建設 門・朝日町
 - (有)SK・WORKS 門・三ツ島
 - トネ基礎(株) 門・江端町
 - (株)大真コーポレーション 門・月出町
 - セントコーポレーション(株) 門・末広町
 - 門・三ツ島
 - 大和技研(株) 門・四宮
 - (株)牧野鐵工 門・北島
 - (株)雨堤商店 門・北岸和田
 - (有)鈴木自動車 門・幸福町
 - 総合警備保障(株)京阪(営) 門・桑才新町
 - 大成研磨工業(株) 門・四宮
 - (有)大登化工紙 門・末広町
 - (株)コーワ技建工業 門・栄町
 - (有)エスプラン 門・深田町
 - 藤原プラスチック工業(株) 門・垣内町
 - 上田建設(株)

- 新入会員のご紹介**
(平成25年4月〜平成26年3月)
- 〔守口地区〕**
- (株)浜野酒店 門・堂山町
 - (株)カタ技術 門・深田町
 - (有)華松 門・堂山町
 - 〔大東地区〕
 - (有)大東食糧 大・中楠の里町
 - (株)三箇オート 大・三箇
 - (株)新田工務店 大・三箇
 - 奥野まどか建設(株) 大・三箇
 - 〔管外〕
 - (有)アジプロ 寝簾川市香里南之町
 - (株)ティーアイズ 城東区東中浜
 - (株)アイエスケー枚方(営) 枚方市田口山
 - 〔守口地区〕
 - 井上和久税理士事務所 守・寺内町
 - La Gioia 守・日吉町
 - 中川工業 守・菊水通
 - 明光タクシー 守・藤田町
 - こーひーはうすだいち 守・佐太東町
 - 高木司法書士事務所 守・竜田通
 - 小川商店 守・八雲北町
 - 岡田金物店 守・高瀬町
 - 石橋コンサルtant・サービス 守・東町
 - いわむら寝具店 守・西郷通
 - KURE税務会計事務所 守・寺内町
 - もりかん 守・祝町
 - 倉山ライト工業所 守・南寺方東通
 - 丹々亭 守・八雲東町
 - 山根ライト工業所 守・高瀬町
 - 〔門真地区〕
 - 富士屋 門・堂山町
 - hage 門・一番町
 - 安藤建築 門・宮前町
 - 太陽シール 門・高瀬町
 - パロテック 門・柳田町
 - ライト・ストーリー総合計画 門・四宮
 - ふなこし整骨院 門・大倉町
 - ジュエル 門・古川町
 - はりきゅう・整骨院陰陽堂 門・岸和田
 - 吉岡防水 門・大池町

**消費税対策に強い業務ソフト
ソリマチ会計王シリーズ**

会計王15 40,000円(税抜価格) 実務解説本
みんなの青色申告15 10,000円(税抜価格) 実務解説本
給料王15 40,000円(税抜価格) 実務解説本

会計王15 会員価格 **¥28,000**(税抜価格)
 みんなの青色申告15 会員価格 **¥7,000**(税抜価格)
 給料王15 会員価格 **¥28,000**(税抜価格)

- 〔管外〕**
- 環珉西三荘店 門・元町
 - 焼肉レストラン城北 門・元町
 - やさか 門・小路町
 - 古川橋温泉 門・御堂町
 - 大和田スポーツ 門・下島町
 - 八ちゃん 門・元町
 - 手打ちうどんいろは 門・堂山町
 - 〔大東地区〕
 - 堤之会計事務所 大・諸福
 - 創都建設工業 大・三箇
 - 大文字屋 龍田川 大・龍間
 - 居酒屋 龍 大・深野
 - 〔四條畷地区〕
 - 吸配送 四・田原台
 - 木村運送店 四・北出町
 - 清流庵 四・楠公
 - 〔管外〕
 - 大空 北区天満橋
 - 桂社会保険労務士事務所 交野市松塚
 - 横林史郎税理士事務所 西淀川区御船島



**法人部会
12・1・2月決算法人説明会の開催**
1/22(水)納税協会会議室に於いて12・1・2月決算法人説明会を開催。門真税務署より「法人決算時における留意点、消費税、源泉所得税等」について説明がなされた。



**総務部会
新春講演会の開催**
1/17(金)新春講演会を、ホテルアゴラ大阪守口で開催。パナソニック(株)特別顧問谷井昭雄様より「縁を大切に」のテーマで松下幸之助創業家との出会いを始め様々な出会いについて講演頂きました。



**総務部会
第14回理事会の開催**
1/17(金)第14回理事会を、ホテルアゴラ大阪守口で開催。各事業部会よりの報告事項、協会会計処理の変更について、確定申告期における協力について協議された。



**広報部会
役員会の開催**
1/27(月)広報部会役員会を福寿山魚捨(株)会議室に於いて開催。確定申告期における広報、平成25年度事業計画及び、税と繁栄発行計画等について協議しました。



**間税部会
消費税・印紙税セミナーの開催**
1/27(月)消費税・印紙税セミナーを納税協会会議室に於いて開催。「消費税関係の取扱いについて」と「印紙税関係の取扱いについて」大阪国税局担当官より説明がなされた。



**個人資産税部会
確定申告説明会の開催**
1/23(木)所得税確定申告説明会を納税協会会議室に於いて開催。平成25年分所得税確定申告における留意点、消費税確定申告における留意点等について門真税務署担当官より説明がなされた。



**法人部会
調査部所管法人研修会の開催**
4/21(月)ホテルアゴラ大阪守口に於いて、講師の大阪国税局石橋調査第1部次長より、「税務行政の現状―国際化への対応を中心に」のテーマで講演頂きました。



**青年部会
KNN会の開催**
4/12(土)奈良柳生カントリークラブに於いてKNN会を開催。協会役員、青年部会員始め総数15組56名の方にご参加頂き、四條畷地区の小寺正男さんが優勝されました。



**法人部会
3月決算法人説明会の開催**
3/27(木)納税協会会議室に於いて3月決算法人説明会を開催。門真税務署より「法人決算時における留意点、消費税、源泉所得税等」について説明がなされた。



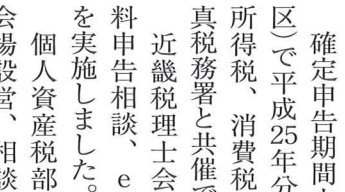
大東地区

- 大・三箇
- 大・龍間
- 大・深野



守口地区

- 門・元町
- 門・深田町
- 門・堂山町
- 門・小路町
- 門・御堂町
- 門・下島町
- 門・元町
- 門・堂山町



**個人資産税部会
地区納税相談の実施**
確定申告期間中、管内3会場(4地区)で平成25年分所得税及び復興特別所得税、消費税の地区納税相談を門真税務署と共催で開催いたしました。近畿税理士会派遣税理士による無料申告相談、e-Taxの代理送信等を実施しました。
個人資産税部会の役員の皆様には会場設営、相談者の誘導等にご協力頂き、スムーズな運営ができました。

今後の事業予定

皆様方のご参加をお待ちしております。
(詳しくは事務局までお尋ねください。)

○人間力養成講座(青年部会)

日時 6月5日(木)、7月3日(木)、8月7日(木)、9月4日(木)
午後1時30分～午後3時30分
参加料 3千円(一般5千円) ※一般参加可

○工場見学会の開催(間税部会)

日時 6月12日
行先 サントリー山崎蒸溜所・丹波ワイン
参加料 4千円

○簿記教室(個人資産税部会)

日時 6月9日(月)、11日(水)、13日(金)、16日(月)の4日間
午後1時30分～午後4時30分
場所 門真納税協会 会議室 講師 高見典尚税理士
参加料 1千円 ※一般参加可

○パソコン会計教室(個人資産税部会)

日時 6月18日(水)午後1時30分～午後4時30分
場所 門真納税協会 会議室 講師 NKサーポート担当者
参加料 1千円 ※一般参加可

○税法実務研修会(法人部会)

日時 6月17日(火)午後2時～午後4時
場所 門真納税協会 会議室 講師 井上和久税理士
テーマ 税制改正項目を中心として
参加料 無料 ※一般参加可

入居者募集

JR鴻池新田駅北側徒歩10分
認知症対応型共同生活介護

グループホーム八重桜

〒574-0044 大東市諸福7-4-45 TEL.072-874-5711



医療法人 仁泉会グループ

- 阪奈病院
〒574-0014 大東市寺川1-1-31 TEL.072-874-1111(代)
- 仁泉会病院
〒574-0044 大東市諸福8-2-22 TEL.072-875-0100(代)
- MIクリニック
〒560-0004 豊中市少路1-12-13 TEL.06-6840-0100(代)
- 介護老人保健施設 阪奈苑
〒574-0014 大東市寺川1-1-1 TEL.072-875-0001(代)
- 阪奈訪問看護ステーション
〒574-0014 大東市寺川1-1-9 TEL.072-870-7701(代)
- 居宅介護支援事業所 阪奈苑
〒574-0014 大東市寺川1-1-1 TEL.072-873-7373(代)
- グループホーム 花水木
〒574-0014 大東市寺川5-19-18 TEL.072-869-3710(代)
- 有料老人ホーム 満天の星
〒574-0014 大東市寺川1-1-31 TEL.072-874-1700(代)
- 響ヘルパスステーション じんせん
〒574-0014 大東市寺川1-1-9 TEL.072-871-7606
- コート仁泉(高専賃)
〒574-0033 大東市扇町3-8 TEL.072-889-5601(代)
- デイサービス えがお
コート仁泉1F TEL.072-889-5602
- まえばら整骨院
コート仁泉2F TEL.072-967-3912
- 吉原ケアプランセンター
〒574-0033 大東市扇町3-8 TEL.072-889-5603
- 特別養護老人ホーム 諸福苑
〒574-0044 大東市諸福7-4-45 TEL.072-874-5252